

子ども子育て支援新制度 版

入園要項



認定こども園

光の子幼稚園

学校法人 大牟田バプテスト学園

2021年度10月現在

《 入園される前に知っておくこと 》 新制度

- ① 新制度では、認定こども園や保育所、幼稚園(施設型給付)の形態により、平成27年度より導入された、「保育認定」を大牟田市(居住市町村)で受けることとなります。
- 2019年度10月1日から、3歳～5歳までの認定こども園を利用する子どもの保育料が無償になります。

【対象者・保育料】

★3歳から5歳までの子ども

無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。

※幼稚園及び認定こども園の1号認定の子どもについては、満3歳から無償になります。

- ・通園送迎費、食材料費、行事費などはこれまでどおり保護者負担となります。ただし、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降(※)の子どもについては、副食費(おかず、おやつ代など)を免除します。

※第3子以降の多子世帯の算定基準は、これまでの保育料の考え方と同じです。

★0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子ども

- ・さらに、子どもが2人以上の世帯については、負担軽減の観点から、現行の多子軽減の制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子と数え、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償になります。

※年収360万円未満相当の世帯については、第1子の年齢は問いません。



《 入園されるに当たってのお願い 》 直接契約

本園は保護者の皆様に本園の教育・保育方針をご理解ご賛同していただき、お子様のより良い教育・保育に努めてまいります。

- ①当園の教育・保育方針並びに園の定める諸規定、毎月の納入金、園だより等を通じてのお願い等にご賛同下さい。
- ②子どもたちの健やかな成長や幸せのために、行事への参加やご協力をお願いします。

◎「1号認定」とは、対象年齢 満3歳児～5歳児 ※認定に制約なし

これまでの幼稚園と同じ1日4時間を基準とする教育標準時間の利用の認定

※延長保育の併用もできます

※延長保育の開始時間…月～木 15:30、金 14:30、午前保育 12:30

◆1日4時間までの教育標準時間と一時預かり保育の利用の場合（1号認定）

7:30 早朝保育	利用可能時間 8:30～14:30		延長保育 18:30
-----------	-------------------	--	------------

早朝保育料 100円

手作りおやつ代110円、15:30～延長保育料 300円

※ 延長保育料の上限3000円、早朝保育料は1回100円となります。

◎「新2号・新3号認定」とは

新2号認定・・・満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

新3号認定・・・満3歳に達する日以後最後の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、保護者及び同一世帯員が市町村民税非課税世帯であるもの

◎「2号認定」とは、対象年齢 満3歳児～5歳児 ※認定に制約有

これまでの保育園や幼稚園と預かり保育併用と同じ、1日8時間までの保育短時間の利用、又は11時間までの保育標準時間の利用の認定

◎「3号認定」とは、対象年齢 満1歳児～2歳児 ※認定に制約有

これまでの保育園と同じ、1日8時間までの保育短時間の利用、又は11時間までの保育標準時間の利用の認定

◆1日8時間までの保育短時間の利用の場合（2号・3号認定）

7:30 早朝保育	利用可能時間 8:30～16:30	延長保育	18:30 まで
-----------	-------------------	------	----------

早朝保育料100円

延長保育料 300円

※ 延長保育料の上限3000円、早朝保育料は1回100円となります。

◆1日11時間までの保育標準時間の利用の場合（2号・3号認定）

利用可能時間 7:30～18:30

②入園申し込みと保育認定は、園を通して必要書類を提出して頂きます。

③入園の決定及び保育認定については、1号認定は定員の範囲、2号・3号は保育必要性を踏まえ大牟田市が利用調整をし、2号・3号認定を受けるためには、下記要件を満たし、勤務証明などの「添付書類」が保護者分(父母)必要です。

<要件> ■就労、妊娠・出産■保護者の疾病・障害、■同居又は長期入院している親族の介護・看護、■災害復旧■求職活動（起業準備を含む）■就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）■虐待やDVのおそれがあること■育児休業取得中に既に、保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること

★認定こども園 光の子幼稚園では、便宜上

1号認定を幼稚園コース、2号・3号認定を保育園コースと呼ぶことにします。

★「1号認定」は今の幼稚園児、「2・3号認定」は保育園児と同じと思ってください。

《利用者負担額(保育料)の概要》

- 保育料は基本保育料・実費負担に分かれることとなります。
- 基本保育料とは、国が決めた公定価格の人件費、教材費を中心とした費用を利用者が負担する料金のことであり、大牟田市が負担軽減をして料金体系を作り、大牟田市内の認定こども園・幼稚園(施設型)は同じ料金形態になる。

(2019.10.1より 3歳～5歳までの保育料が無償化)

- 国の制度により第2子目は基本保育料が半額、第3子目は基本保育料が無償となります。
(1号認定は小学校3年生までを第1子とし、2・3号認定は在園中の園児を第1子とする)

- 実費負担とは、給食費、預かり保育代、遠足代、個人で使用するクレヨン・はさみ、粘土、のりなどの保育料以外の徴収金のこと。

＜給食費について＞

- 給食費は1号 5,313円(主食費1,000円・副食費4,313円)、2号 6,665円(主食費1,000円おやつ代含む)、3号保育料の内に含まれる。

＜給食費免除対象者＞

- 年収360万円未満相当世帯の子ども
- 所得階層にかかわらず第3子以降の子ども

※保育料については、減免措置があるが副食費については免除措置しかない。つまり、保育料であれば第2子は半額となるどころ、副食費については第2子についても免除対象者でない限り全額徴収となることに注意。

《毎月の校納金(見込み)》

保育料	1号	2号	3号
		無償	
給食費	5,313円 (主食費1,000円・ 副食費4,313円)	6,665円 (主食費1,000円・ おやつ代含む)	保育料に含まれる (年度途中で2号に なった場合も含む)
バス利用	2,000円 (2.5km未満) 市外3,000円		
保護者会費	600円		
絵本代	440円		

《その他実費徴収費》※状況により、変更の可能性もあります。

バス遠足積立	1,000円×6回	(5月～10月徴収) ※実施の場合のみ
3本立DVD	3,000円	
その他入園・進級時 (個人道具一式)		
年長児	卒園アルバム代	2,000円×5回 (7月～11月徴収)
	お泊り・卒園DVD	各5,000円 ※人数により変動有り
	卒園記念品代	1,500円

＜追加希望給食＞ ※幼稚園部対象

- ・ 特例について

「木曜日のお弁当の日、どうしてもお弁当が作れない」といった緊急な場合は、2～3食分の給食は対応できますので、当日の朝9時までにアプリにご入力下さい。

1食 320 円で給食を提供いたします。

※全園児がお弁当の日は、園外保育も入ってきますので、給食の申し込みは出来ません。

＜アレルギー食対応＞ ※全園児対象

- ・ アレルギー食対応について

医師の証明印のある「食べ物アレルギー除去食指示書」を提出していただきます。
年に1回は提出していただくことになります。

給食は指示書に従って対応します。途中の見直し等ありましたらご連絡ください。

《口座振替について》 ※全園児対象

◎園納付金は、福岡銀行の口座振替になりますので、口座をお持ちでない方はお作り頂き、銀行へ口座振替依頼書の提出をお願いします。

※用紙は園にもあります

◎基本的に毎月26日(休日と重なる時は翌日か翌々日)

引落しがされなかった時は、現金で納入をお願いします。

《保護者会費》 ※全園児対象

認定こども園光の子幼稚園では、在籍の全園児の方に「保護者会」に加入いただいております。保護者会役員を中心に、園行事の支援や保護者会主催の「親子で楽しめる企画」を色々として頂いています。

会費は、保護者会により決定。

<一時預かり事業(幼稚園型)実施要領> ●幼稚園部対象

早朝保育

月～金 7時30分～8時30分まで

月～金曜日

延長保育時間は午後18時30分までとし、保護者のお迎えをお願い致します。

延長保育の開始時間は、保育時間終了1時間後です。

時間を過ぎますと、延長保育に移行しますのでお気をつけ下さい。

<例> 13時30分 保育時間終了の場合 ⇒ 14時30分～延長保育となります。

土曜日

預かり時間は午前8時30分～15時00分とし、保護者の送り迎えをお願い致します。

昼食は基本的に愛情弁当ですが、給食を注文することが出来ます。

長期休暇

その都度、学期末に実施する期間をお知らせします。

預かり時間は午前8時30分より18時30分までとし保護者の送迎をお願い致します。

◎実施しない日〔年間行事予定表参照〕

日祭日・園行事の日、入園式・運動会・クリスマス音楽祭、親子バザー、職員研修会日は実施いたしません。

◎経費（おやつ代は別）

早朝保育 一回（100円）

月～金曜日 一日（300円）

土曜日 一日（700円）

長期休暇 一日（700円）

※ 平日の延長保育、土曜日合わせて上限3,000円

（但し、早朝料金は上限3,000円には含まれません）

春休み及び冬休みは上限3,000円、夏休みは上限6,000円とします。

※ 預かり保育の利用無償化に伴い、長期休みの請求上限額が、利用状況により変動する場合があります。

◎代金支払い方法

1号・・・利用された延長保育を集計し、翌月に封筒の請求書を発行します。

新2号・・・保育認定を受けた方は、利用日数に応じて最大月額11,300円までの範囲で利用料が無償になります。

新3号・・・無償